亡命、追放、想起：オーストリア・ユダヤ系被追放者家族の間世代的記憶

アンドレア・シュトゥルツ（**Andrea Strutz**）

1938 年 3 月 12 日、ウィーンの英雄広場で何千ものオーストリア人[およそ 20 万人ともいわれる――訳注、以下同じ]が、オーストリアとナチ・ドイツとの「合邦“Anschluß”」[オーストリア併合のこと]に熱狂し、興奮のうちにアドルフ・ヒトラーを歓迎したとき、オーストリアのユダヤ系住民 jüdische Bevölkerung にとっては終末の始まりが幕を開けた。突如、予測不能な激しさで、国民社会主義[以下では、ナチ、またはナチズムと訳す]のテロルが彼らを襲ったのである。その衝撃は、大多数のユダヤ系住民にとってトラウマとなるほど強く、一時は 1938 年 11 月のポグロム[いわゆる「帝国水晶の夜」のこと]にいたるほどの苛烈を極めた[1]。ナチのイデオロギーにおいて中心的な位置を占めた反セム主義は、ドイツと同様オーストリアにおいても、ユダヤ系住民に対する急速な弾圧行為や絶滅政策を招き、ひいてはこれらの政策の法制化にもつながっていくのである[2]。こうした措置の根拠となったのがニュルンベルク人種法（1935 年）[3]であり、同法は、1938 年 5 月に「オストマルク“Ostmark”」――ドイツ帝国への「合邦」後、オーストリアはこう呼ばれた――でも適用されたのである。これにより「オストマルク」でも、ユダヤ系住民を徹底的かつ暴力的に排除し、市民権を剥奪し、なおかつ組織的に迫害するための法的基盤がつくり出されたのである。

併合前のオーストリア領内でみると、1938 年時点でおおよそ 206,000 人がニュルンベルク人種法でいうところの「ユダヤ人」に該当するとされた[4]。ナチによる類別にしたがえば、このカテゴリーには、いわゆる「完全ユダヤ人」や、ユダヤ信仰共同体（「ユダヤ教徒」）に帰属する人びと、さらには祖父母の代に少なくとも一人以上ユダヤ教徒の先祖を持つ人々までも含まれていた。該当者のうち、祖父母[４人中]、ユダヤ教徒が 2 名いれば「第一級混血“Mischlinge 1. Grades”」と呼ばれ、1 名であれば、「第二級混血“ Mischlinge 2. Grades”」として分類された。こうして「ユダヤ人（Juden）」に該当するとされた 206,000 人のうち、約 130,000 人がオーストリアから追放され、少なくとも 65,000 人がナチの手によって殺害されたのである。

オーストリアのユダヤ系住民に対する迫害とナチのテロル

「ニュルンベルク人種法“Nürnberger Rassengesetze”」がオーストリアにも適用されて以降、[ユダヤ系住民に対し――訳者補]差別的な法律が次々に発せられた。これらの法律の目的は、ユダヤ系住民を孤立させ、オーストリアでの市民生活や経済生活から完全に排除することにあった。1938 年 5 月末を境に、弁護士、医師あるいは薬剤師といった様々な職業集団に

対する就業禁止が宣告され、ユダヤ系の官僚および職員も罷免された[5]。学校では、ユダヤ系の子どもと非ユダヤ系の子どもが分離させられた。そして、ユダヤ系の子どもの方は「転校させられ」[6]、これ以降は、別途設置された集合学校 Sammelschule に通学せねばならなくなった。また、ユダヤ系の大学生は、そもそも 1938 年以前から反セム主義の風潮が強かったオーストリアの大学から追放された。同様に、ユダヤ系の大学教員や研究者も大学のポストを追われたのである。

ユダヤ系住民の生活領域も徐々に制限されていき、1938 年秋以降、ユダヤ系住民はいわゆる集合住宅 Sammelwohnungen への転居を余儀なくされた。外出禁止令が出され、衣服や食糧の購入や医療サービスの享受、さらには公共交通手段の利用等においても厳しい制限が導入された。ほどなくして、ユダヤ系住民は駐車場やプール、あるいは映画館の利用も禁じられた[7]。

ユダヤ系住民は、ナチによって略奪の限りを尽くされた。たとえば、資産、不動産そして住居を奪われたうえに、ユダヤ系企業や商店も接収され、整理解散、つまり、「“アーリア化」されたのである。このように、オーストリアで生じたユダヤ系住民への過激な処置は、1938 年 11 月 9 日のポグロムで一つの頂点に達したとみてよい。このとき、ナチ親衛隊員と突撃隊員は、数千もの住居を略奪し、まだ「アーリア化」されていなかったユダヤ系の商店を破壊するといった暴挙に出たのである。ウィーンに限らずオーストリア全土で、シナゴーグ[ユダヤ教の会堂]が放火され、ほぼ例外なく、破壊し尽くされた[8]。ユダヤ系に対して体系的な迫害が行われた結果、オーストリアにおけるユダヤ共同体の経済的、文化的、社会的そして宗教的構造は、永久に破壊されてしまった。「合邦」からわずか数か月間に、ユダヤ系住民は経済的な生存基盤とあらゆる市民的権利を失ったのである。

1941 年までのナチによる迫害政策

オーストリアの場合、反ユダヤ的な措置は、第二次世界大戦が勃発するまでのわずか 1 年半という短い期間に実施されたため、ヒトラーが政権を掌握した 1933 年以降、「旧帝国“Altreich“」で進められた状況と比較して、はるかに急速かつ残忍な性格を帯びた[9]。この関連において中心的な役割を果たしたのが、アドルフ・アイヒマン[親衛隊保安部長]指揮下の「ユダヤ人国外移住中央本部」であった。この「本部“Zentralstelle“」は、追放を急ぎ、被追放者の数を増やす目的で、1938 年 8 月、ウィーンに設置された[10]。ユダヤ共同体 jüdische Gemeinde やその他のユダヤ系組織の幹部は、行政上も経済的にも、同胞の大量脱出に関わらざるを得なかった。彼らには、「だんだん短くなる期限のうちに、ますます多くの国外移住率を達成するために」[11]、耐え難いほどの圧力がかけられたのである。

もとより、出国を急ぐようユダヤ系住民に対してかけられた圧力はそうでなくても高かったが、そこに 1938 年の 11 月ポグロムはさらなる追い打ちをかけたのである。ナチ支配下のオーストリアで、ユダヤ系住民が生活できないことはもはや明らかであった。ところが、

オーストリアからの「（出）移民 Auswanderung」を組織するのは非常な困難を伴った。というのも、ユダヤ系の避難民を無条件で受け入れてもよいとする国など存在しなかったからである[12]。1938 年 7 月、フランクリン・D・ルーズヴェルトを議長に、フランスのエヴィアンで開かれた国際難民会議 Flüchtlingskonferenz は、この問題について協議し、ナチ・ドイツから逃れようとする難民の、無秩序で算を乱した動きを、秩序だった出移民プロセスへと移行させようとしたのである[13]。だが、32 ヵ国の代表が集まったこの会議での交渉は、失敗に終わる。というのも、ヨーロッパの国であれ海外の国であれ、ナチズムから逃れた数十万人もの亡命者を、すぐさま面倒な手続きなしに保護し受け入れる準備を示した国は存在しなかったからである[14]。このため、ユダヤ系住民にとって、オーストリアからの出国に必要なヴィザ取得は一段と困難になった。現に、「どの国も、ユダヤ系難民に対して国境を閉鎖するか、あるいはその受け入れをある一定の割合に抑制する制度の導入によって制限した」のである[15]。それゆえ、かなり多くの人びとが、大きな不安を抱きつつも、なじみのない外国への偽造入国査証を買ったり、不法に国境を越え、たとえばユーゴスラヴィアやスイスといった近隣諸国へ逃れることによって、生き延びようとすることも多かったのである。

1939 年 9 月の第二次世界大戦勃発とともに、もともと僅かであったオーストリアからの出国の可能性はより一層小さくなっていった。こうした状況の中で、比較的遅くまで可能であったのは、遠く隔たった中国の上海への亡命によって生き延びることであったが、これも遅くとも 1941 年半ば頃まで、かろうじてなし得たにすぎない。

ナチの政策が当初はユダヤ系住民に対する略奪と移住によるドイツ帝国からの一掃に焦点を当てていたとするならば、ナチのいわゆる「ユダヤ人政策」は、遅くとも 1941 年以降その性質を変化させ、絶滅収容所が建設されるなか、ユダヤ系住民を組織的に殺害しジェノサイドを目指すようになったといえる。そして、1941 年 10 月に「第三帝国」で発せられた出移民停止令[16]により、亡命の可能性はすべて絶たれ、国内に残留していたユダヤ系住民は「移送」されたのである[17]。この時点までにオーストリア国外に逃れることができたユダヤ系の人々は 13 万人ほどで、ユダヤ系住民全体のおおよそ 3 分の 2 に相当した[18]。

主な避難先となった国々

ユダヤ系住民の避難先となった国々のうち、とりわけ重要な位置を占めたのは英国であった。英国には、およそ 3 万 1 千人がナチ体制下のオーストリアから逃れた難民として受け入れられた[19]。彼らの多くは、特別な入移民割り当てに基づいたヴィザを取得し、女中や、家事手伝い、あるいは看護従事者として入国した[20]。また、多くの子どもや青少年が英国に逃れたが、その大部分はキンダートランスポートによってブリテン島にたどり着いた。1938 年 12 月から 1939 年 8 月までの間に、ユダヤ共同体が組織したキンダートランスポートでウィーンを離れた子どもは、2,262 人を数えた。これは、上記の期間中、ウィーンから英国に向けて実施された 23 度に及ぶ鉄道輸送の結果であった[21]。ドイツ、オーストリア、およ

びチェコスロヴァキアから、総計 1 万人の子どもたちがキンダートランスポートによって英国に送り届けられ、そのおかげで命を救われたのである[22]。

だが、第二次世界大戦が勃発したことにより、イギリスへの亡命の可能性は消滅する。というのも英国は、これ以後、新たな入移民を禁止したためである。英国に滞在していたドイツ帝国領域出身の人びとは、チャーチル政権によって「敵性外国人 feindliche Ausländer」と定められた。その結果、ユダヤ系難民もこの範疇に該当することとなった[23]。それどころか、戦争が進むなかで、ドイツからの侵略を懸念する風潮が高まると、1940 年には一時的ながら、ナチを逃れてオーストリアとドイツから来た避難民の一部が（たとえばマン島に）抑留される事態も生じたのである[24]。

英国と並んでパレスティナも重要な避難先であった。事実、同地に避難したオーストリア人は 15,200 人に上る。さらに、7,200 人がアジアへと逃れた。そのうちの大部分は、——6,220 人を数えた——、東アジアの港湾都市、上海へ向かった。それというのも 1939 年 8 月まで上海は、査証取得義務もその他の入国制限もなく、上陸が可能だったからである[25]。ラテンアメリカへの亡命も 7,000 人弱のオーストリア人が成し遂げた（主な行き先はアルゼンチンとボリヴィアであった）。アフリカ諸国（とくに南アフリカ）には 1,125 人のオーストリア人がたどり着き、千人をわずかに超える人々がオーストラリアあるいはニュージーランドに受け入れ先を見つけたのである[26]。

上記の各地と同じくアメリカ合衆国も、オーストリア出身のユダヤ系難民が好んで選んだ亡命先であった。もっとも、入国にはさまざまな形式上の障害が存在した。もとより、生命の危険が生じていたにもかかわらず、合衆国は 1924 年に作られた移民法に固執し、ヨーロッパ系の移民数を在住者数の割合に応じて制限していたのである。しかし、この制度は、「入国希望者の国籍に依拠するのではなく、出生地を基準に定められていた。そのため、同じ家族が引き裂かれる事態も起こりえたのである。なぜならすでに共和国となったオーストリア生まれの若い世代が年間 27,370 人と比較的大規模な受け入れ枠の適用を受けたのに対し、帝政期に、その領土の一部をなした王領州のいずれかで生まれていた年配世代の方は順番待ちのリストに登録されてしまったからである[27]」。入国割り当て数が極めてわずかであったポーランド、ハンガリー、ボヘミア、モラヴィアそしてルーマニアといった国々の[出身者とされた]年配の世代は、長期間待機せざるを得なかったが、それは往々にして、別の国に避難先を見つけられない限り、ほとんど確実に死を意味したのである[28]。だが、早めに移民割り当てを配分されたとしても、合衆国への避難がうまくいくとは限らなかった。というのも、アメリカは亡命者の受け入れの際に、[保証人を引き受ける]米国国民にわざわざ「宣誓供述書 Affidavit」の提出を要求し、国家に経済的な負担をかけないよう、当該人物の生計の保証を求めたからである。

こうした制限つきの移民政策だったにもかかわらず、合衆国は、ドイツ帝国から逃れた難民にとって最も重要な避難先となり、1938 年から 1941 年の戦争開始までの間に、おおよそ 11 万人を受け入れたのである[29]。ジョニー・モーザーの算定によると、このうちオーストリ

ア人が男女合わせて 29，860 人含まれていたが、彼らは、上記の 1938 年から 1941 年の間に大西洋を超えて亡命を成し遂げた人びとだったのである[30]。

ニューヨークにおけるその後—ドイツ語系亡命者のメトロポール

ナチによって迫害されオーストリアを追われた人々の多くは、合衆国東西沿岸の都市部に居を定める傾向があった。ニューヨークは、亡命者が集結する大都市となり、1933 年以降、または 1938 年以降、7 万人のドイツ語話者難民が、少なくとも数年間の避難場所を同地に見出した。マンハッタンの、155 番通りの北側に位置するワシントン・ハイツ地区は、「ヒトラーに追われた避難民 Hitlerflüchtlinge」らの流入によって、合衆国内で最大のドイツ語を話すユダヤ系入植地となった[31]。彼ら難民のなかには、同地区を、「第三帝国」にあてこすって、「第四帝国」と呼んだり、「[マイン川河畔ではなく]ハドソン河畔のフランクフルト」と呼ぶ者もいたのである[32]。

オーストリアからの亡命者のなかでも比較的若い世代は、アメリカでの新生活に難なく統合された。彼ら若年層は、言葉や仕事、さらには文化面で不慣れな環境にも比較的上手に適応できたが、より上の世代の場合は、迫害によって社会的にも文化的にも、そして職業の上でも拠り所とする基盤を喪失したことが、しばしば亡命者として暮らすことへの強い不安やアイデンティティの喪失という形をとって、後々まで影響を及ぼすこととなる。このことは、研究調査「出移民 : オーストリア—ニューヨーク」の結果からもわかる。この研究は、ニューヨーク在住の 23 人のオーストリア・ユダヤ系被追放者のビデオ・インタビュー経験や記憶 Erinnerung を、ビデオ・インタビューを手がかりに、詳細に分析したものである[33]。調査に応じた元オーストリア人にとって、故郷からの追放は、自らの人生の記録において消去不能な断章の一つをなしている。ホロコーストで家族や友人を殺害されたトラウマ的な経験やナチ体制から被った屈辱と略奪、加えて長びく生活上の不安定な状況、それに文化的、言語的そして社会的な拠り所を失くした状態は、生涯を通じて影響を及ぼしていたのである[34]。

とはいえ、このインタビューでは驚くべきことに、トラウマを引き起こすような経験のほかに、オーストリア、とりわけウィーンについてのノスタルジックなイメージが浮かび上がってきたのである。多くの回答者にとってオーストリアは、文化的な事柄、とくにクラシック音楽、文学あるいは芸術などの点で、依然として重要な結節点を成していることがわかってきた。たとえば、調査の過程で示された記憶の多くが、ウィーンのオペラ座に関するもので、回答者の何人かは、若き日に数多くの公演を——しばしば立ち見席で——観たもんだと語っていたのである。また、風光明媚なオーストリア、なかんずく山岳風景は、追放された人々の記憶 Gedächtnis に深く刻み込まれていた。こうしたレベルの記憶 Gedächtnis は、いとも美しく汚れなきオーストリア像を作り出している。というのもそれは、たいていの場合、語り手の人生のうちでまだ若かりし頃の、オーストリアで過ごした幸福な日々の記憶

Erinnerungen にまつわるものだったからである。例えば、山でスキーをしたこともその一つであり、それは多くの場合ゼンメリング峠やラックス山もしくはシュネーベルク山での幼少期の経験であったり[ゼンメリングはウィーンの南約 80km に位置する山間部。ゼンメリング峠を越える約 40km の区間には、1854 年から峠越えの鉄道が敷かれている。16 の鉄道橋を通過する風光明媚な路線で、ラックス、シュネーベルクは、ゼンメリング周辺の山をさし、ウィーン在住者がよく訪れる山の保養地である]、避暑で両親と訪れたシュタイアーマルクのアウスゼーァラントやティロールの思い出、さらには家族との遠足で足を伸ばしたウィーンの森の記憶であった。

元難民が暮らすニューヨークの住居においても、彼らが生まれた国となんらかのつながりを示すものが認められた。なかでもウィーンやオーストリアの風景を示すスケッチや絵画、写真が数多く壁に掛けられていた。本棚には、モデルネを代表するオーストリアの著述家らの著作が（そのなかには初版もあった）並んでいた。オーストリアの絵が描かれた陶器の置物やコーヒーカップも置かれていたし、それどころか、何軒かの家のキッチンではオーストリアのカレンダーまで飾ってあった。加えて特定の生活習慣を維持していることからも、後々まで出生国との結びつきを大事にしていたことがわかるのである。もとより、インタビューで語る人々のほぼ全てが、亡命先の生活でもオーストリアの料理法、とりわけウィーン料理への深い愛着を持ち続けていた。ニューヨークに伝わるオーストリアの日常文化の様々な断片が、後世に記憶を伝達する際に、とても重要な役割を果たしたのである。

遥かな地での想起：家族記憶に見るオーストリアのイメージと語り

「遥かな地での想起 Erinnerungen aus der Ferne」プロジェクト[35]は、ニューヨークのユダヤ系被追放者家族内で、難民の世代からその子どもや孫世代に伝達されたイメージや語りを研究対象としたものだった。この分析を通じて、今日のオーストリアと祖父母世代のオーストリアの継承に生じた相違が、第 2 世代と、とくに第 3 世代の想起 Erinnerungen と認識 Wahrnehmungen のありようにおいて鮮明に示されるはずであった。また、オーストリアに関するどのような思い出が、家族記憶 Familiengedächtnis に引き継がれたかについて、抽出することが意図されていた。このため調査の会話においては、とりわけ世代間相互の関係と予備知識、そしてオーストリアから追放された親や祖父母の運命への共感[関心]について検討することとなったのである。さらに関心の的にあったのは、祖父母や両親の出自と運命が、第 2、第 3 世代にとってアイデンティティを刻印するような影響力を持ったのか、そうだとすればそれらはどのようにして彼らのアイデンティティに刻み込まれたのかという問いであった。

調査で取り上げたインタビューへの回答者、女性 3 名と男性 3 名の計 6 人は、調査実施時の年齢が 28 歳から 50 歳で、いずれもニューヨーク広域圏で育った人々である。祖母が唯一ウィーン出身という例が 1 件で、そのほかのすべてのケースでは、祖父母が 4 人とも

オーストリアの出身であるか、加えて両親までもオーストリア出身、正確に言えばウィーン出身という調査対象者が含まれていた[36]。以下に紹介する人物が調査に応じ、インタビューへの参加を通して、本プロジェクトに多大な貢献を果たしてくれた。すなわち、ジェリー・エルマーJerry Elmer（1951 年生まれ、法律家）、キャスリーン・レデラー＝プラスケット Catherine Lederer-Plaskett（1955 年生まれ、社会福祉のための政治運動に参画 politisches Engagement im Sozialbereich）、ジョナサン・スパイラ Jonathan Spira（1961 年生まれ、歴史家、科学技術研究 Technologieforschung）、ウィリー・ウィーナーWilly Wiener（1965 年生まれ、心理学者）、ミシェル・バッターファス Michelle Butterfass（1970 年生まれ、教育学者）、リサ・メール Lisa Mehl（1973 年生まれ、教員）といった人々である。

ここでお断りしておきたいことは、インタビューの回答者が属する世代（2 世代目あるいは 3 世代めに帰属）を区分する際に、若干の困難が生じた点である。回答者 4 人に関しては、祖父母の代のみならず両親の代も直接米国に移民した世代であったため、家族間での継承の筋道がときどき峻別できなかったのである（ジョナサン・スパイラ、ジェリー・エルマー、キャスリーン・レデラー＝プラスケット、ウィリー・ウィーナーらがそうである）。ミシェル・バッターファスならびにリサ・メールのケースのみ、彼女ら回答者が孫世代に属していることが明らかであった。

さて、家族の歴史や家族の会合においては、第 2 世代や第 3 世代の記憶によれば、確かに「オーストリア」に関する話題は重要な役割を果たしていたものの、常に前景に位置していたわけではなかったという。それにもかかわらず、実際のインタビューで全ての回答者が異口同音に語ったのは、「オーストリア」といったらまず連想することがらであった。すなわち、オーストリアは、祖父母や親が追われた国であり、親戚がホロコーストで殺害された国だというものだったのである。回答者のうちもっとも若くて孫の世代に属するリサ・メールは、以下のように語っていた。[以下ゴシック体は原文英語によるインタビューからの引用]

> **「オーストリアといえば、ホロコーストが話題に上ると必ず出てくるトピックでした。それは私の祖父母にとってとても感情的な話題で、頻繁に言及していましたね。祖父母は、まるで昨日のことのようにホロコーストとオーストリアについて話すのです［…］こうしたことは、家族の伝承にとって大切なのです。」**[37]

後に生まれた世代の発言はまた、ナチによる迫害や祖父母と親が亡命を余儀なくされたことについて、自身の知り得たことをもとに、自らも強い喪失感を覚えていることを示唆していた。まるで彼ら後の世代の者たちは、自らの歴史 Geschichte とルーツが奪われたかのように感じていたのである。こうした感情を、ウィリー・ウィーナーは次のように語ってくれた。

「悲しみと恐怖でしょうか。私は自分の歴史がどこかに奪われてしまったかのように感じるのです。私の家族はあちら[オーストリア]にしっかりと根付いていましたし、広くて立派な住まいを持っていて、商売も順調だったうえに、ダンスの教師や音楽の教師も雇っていたのですよ。これこそが本物のコミュニティと呼べるものだったのだと思います。だから、私はどこか、むしり取られたような感覚を覚えるんです。そう、私自身、このコミュニティの一人には絶対になれないと思うと本当に悲しいですね。ここにある絵はどれも美しくみえますけれどね。そうですね、[オーストリアと聞いて]私が最初に思いつくものは、悲しみとちょっぴり憤りの気持ちでしょうか[38]。」

オーストリアと聞いて最初に思い浮かぶこうした連想、つまり迫害、略奪、追放とホロコーストは、プロジェクトにおいて前もって想定されていたことがらそのものであった。ところが、会話を続けるうちに、これらの話題は伝えられてきた記憶 Erinnerungen において一貫して存在するものではあるのだが、家族記憶の中で必ずしも他を圧倒するほどの要素ではないことが明らかになってきたのである。少々驚いたことに、彼らとの会話の中で前面に登場したのは、特別な日常文化に関することがらだったのである。以下でさらに詳しく検討していこう。

オーストリアと関わる程度は第 2 世代と第 3 世代の間では大きく異なっており、オーストリア滞在の経験も、一回限りの、しばしば旅行者としての訪問から、国際学術プログラムを使ってウィーンで比較的長期間滞在したケース、さらには定期的な夏季の滞在に至るまで様々である。例えばジョナサン・スパイラにとってオーストリアへの旅行は、彼の生活世界において、不可欠で当たり前の一部を構成していた。彼は、幼少期にほぼ毎年、夏をオーストリアで過ごし、まだその頃ウィーンにいた親戚や友人のもとを訪れたものだったという。

「私たちはほぼ毎年オーストリアを訪れていましたよ。そこでは山に登る人もいますからね。私たちはよくオーストリアを訪れたものです。私の場合、オーストリアは、私たちの人生に深く埋め込まれていましたね。気が付いたらそうなっていたんです。ロンドンだといつも単なる旅行者にすぎなかったのですが。でも、ウィーンに滞在している間私の父は、自分たちのことを観光客だとは思っていませんでした。ウィーン訪問は、単なる親族訪問以上のものでした。私が 10 歳を迎える頃でしょうか、父が 5 歳だった時に転んだ場所を知っていましたよ。[…]、私は、オーストリアで十分な時間を過ごしましたから、トラップ一家[ミュージカル映画『サウンドオブミュージック』に登場する家族]のイメージは持たずに済みましたね[39]。」

同じように、回答者たちの間で状況が違っていたのは、ドイツ語の知識であった。それは、片言の言葉を理解するレベルから、ニューヨークで複数の世代が一つ屋根の下に生活したことで育まれたバイリンガルの域まで、実に様々であった。しかし、ドイツ語、というよりももっと正確に言えば「ウィーン語“das Wienerische“」は、全ての回答者が大人になる過程で身近に感じていたのである。たとえば、こんな具合である。

> 「私はしょっちゅうドイツ語を聞いていました。私の母は、祖母にはいつもドイツ語で話しかけていましたしね。電話がかかってくれば、彼女たちはドイツ語で応対していたんですよ。私自身はほんの一学期程度ですけれど、ドイツ語の授業をとってましたから、ドイツ語はわかるんです。ただ、私自身は、ドイツ語の勉強をさらに続けたりはしませんでした。ドイツ語を使う機会はほとんどありませんでしたからね。それでも、私は、そこそこドイツ語がわかるんですよ[40]。」

リサ・メールは次のように述懐している。

> 「私はドイツ語を習ったことはありません。でもこんな風に言えるでしょうか。私たちは、家でドイツ語を話して育ちました。そう、ものを数える時はアインス(一つ)、ツヴァイ(二つ)、ドライ(三つ)、[…] なんていう具合にね。私の父は話すほうは片言ですけれど、相手の言うことはすべて理解できます。私たちが家族でいる時には、英語、ウィーン語、ドイツ語でしたけど、孫たちはつねに、英語で話して、英語で話して、と言っていたものです。私の両親は二言語の家庭環境で育ちました。でも私たちはそうではありませんでした。言葉は、私たちが育ってきた環境では、ほんの一部をなしていたに過ぎなかったのです。いまでも、祖母は私にウィーン語で話しかけるでしょう。会話の途中で、ごく自然に[ウィーン語]を挟むんです。私には祖母の言わんとするところがわかりますし、祖母が自分では[ウィーン語が混ざることを]認識していないこともわかっています[41]。」

ジョナサン・スパイラは、家族環境の影響と、夏になると何度もオーストリアに行った経験から、極めて高い言語能力を身につけていた。さらに、家の中では普段からドイツ語と英語がごちゃ混ぜに使用される状況にあったという。

> 「ヂングリッシュ Dschinglish を最も得意としていたのは、父と私でした。私たちは、いろんな言葉を言い合ったものです、すごく簡単な言葉ならなんでもいいんです。[…] 私は教わったことはないんですよ、ただ、気が付いたらいつ

も話されていたのです […]、そう、いつも誰かが私に話しかけてくれていました。だから、お腹が空いてパラチンケン[ハンガリー風のクレープ] が食べたいときは、ドイツ語で、Ich bin hungrig, würdest du(…)[お腹が空いたなあ、〇〇をくれないかなあ？）]という具合に言うほうが利口な気がすると、私は実感していたのだと思います。私は、とくに祖母からなにか食べ物をもらいたいときに、ドイツ語を使っていました。ドイツ語は、わたしの中に深く浸み込んでいるんでしょう、だから切り離すことなんてできませんし、今でも時々、ドイツ語だと出てくる単語が、英語ではなんというのかわからないことすらあるくらいです[42]。」

何人かの回答者は、ニューヨークで送った子ども時代に文化的な差異を経験している。というのも、祖父母あるいは両親の世代は、まだオーストリアにいた頃に習得した行動様式をアメリカの生活習慣に上書きされないまま維持していたからであった。彼らは、部分的に、祖父母や親がアメリカで生まれ育った家庭の子どもたちとはどこか「違った風に」育てられたのである。とりわけ、回答者の中でも比較的年齢が上の人たちは、彼らが最初に習った童謡や、両親や祖父母が就寝前に聞かせてくれたおとぎ話がドイツ語だったことを記憶していた。ジェリー・エルマーは、次のように語ってくれた。すなわち、

「私は子どもの頃、『ちいさなハンス Hänschen Klein』[日本では『ちょうちょ』の名で知られる童謡]を確かに知っていました。[…] 私の両親は子ども向けの本から、エーリッヒ・ケストナーの本を読み聞かせてくれました。両親は、この本をドイツ語版でしか持っていなかったのです[43]」。

同様に、ジョナサン・スパイラの社会化も、幼少期をニューヨークで送ったわりに、主にドイツ語で行われたという。

「私のおもちゃやオルゴールですら、オーストリアかドイツの曲を奏でる仕様になっていました。こうしたものをどこでもらったのか、私には全く分かりません。さっぱりわからないですね。どこかに、オーストリアのものを扱う秘密の店があったに違いありません。(…)もう少し成長してからも、私が持っていたレコード・アルバムは、ドイツ語のものでした。童謡のレコードでした。アメリカで幼稚園にあがったら、どこまで「一羽の鳥が飛んできた Kommt ein Vogel geflogen」を歌うことができるでしょうか？子供は肩身が狭いでしょう。どうあってもね。幼少期に育った環境があまりにも変わっていたので、会う人々はみな、私がここニューヨークの出身とは思えないと断言します。なんだかよくわかりませんけれどね[44]。」

こんな風に、周りでは当たり前のアメリカ文化や生活世界と比べて顕著な文化的差異は、ニューヨークで育ったウィリー・ウィーナーの場合、母親との軋轢の原因にもなった。彼が、インタビューの中で思い起こしているように、彼はドイツ語系の移民文化に常に帰属していたいと思っていたわけではなかったというのである。若いころ彼は、自分の家族が他と違うことや自分の母親が明らかなドイツ語のなまりで話すことを恥ずかしいと感じていた。

> 「夜になると母が私を寝かしつけるために歌ってくれた歌はドイツ語のものでした。それに今でも母は私をハージィ Hasi と呼ぶんですよ。母は何に対してでもこうした名前を付けていて、私を困惑させたものでした。母が友人の面前で、こうした奇妙なドイツ語の名前で私を呼ぶたびに、私は猛烈に怒ったものでした。だから、私たちはこのことが理由でしょっちゅうけんかしていましたけれど、母は自分ではどうしようも無かったのだと、今になって私は思います。汚れてるわよ、ハージィ、私の大事な子。Schmitzig, Hasi, mein goldenes Kind. (…)母と祖母が他と違っていることは、私にとってはある意味、厄介な問題でした。私は他の子どもたちと同じようになりたかったのです。子どもの頃、母の話すアクセントには困惑させられたことを覚えています。友人たちがいつもそれをからかうからです[45]。」

日常文化的な現象：間世代間の記憶の場 Gedächtnisort としてのオーストリア料理

オーストリアと関わる度合いは個人によって異なるものの、インタビューを行ううちに、回答者の間に想定外の共通性がはっきりと現れてきた。というのも、移住者の子どもであるか孫であるかを問わず、彼らは等しく食文化を通して、緊密で感情的なオーストリアとのつながりを語ったのである。オーストリア料理こそ、基本的な記憶の場であることが明らかになった。どうやら、複数の世代が何年も共生する間に、両親や祖父母の出身地の文化に由来する日常的な行為 alltägliche Handlungen や長年の経験 Routine が家族の記憶に深く定着したように思われる。第 2 世代、第 3 世代の話の中には、ヴィーナー・シュニッツェル Wiener Schnitzel[ウィーン風カツレツのこと]、グーラッシュ Gulasch[パプリカで作ったハンガリー風シチューのこと]、アプフェル・シュトゥルーデル Apfel Strudel[リンゴパイのこと]、ザッハートルテ Sachertorte[チョコレートタルトのこと]、ザルツブルガー・ノッケルル Salzburger Nockerl[泡立てた卵を味付けしてオーブンで焼いた菓子のこと]、マリレンクネーデル Marillenknödel[あんずの入った団子菓子のこと]やツヴェッチェンクネーデル Zwetschenknödel[Zwetschg[k]enknödel とも。プルーンの入った団子菓子のこと]といった料理がそこかしこに登場したのである。これらの料理は同時に、インタビューに回答した第 2 世代、第 3 世代の大好物でもあった。回答者同士の間で年齢に大きな開きが存在したにもかか

わらず、この点については、多文化的なニューヨークにある多彩な料理との混合や融合は全く見当たらなかったのである。

「私はヴィーナー・シュニッツェルが大好きです。祖母が作るシュニッツェルは最高ですよ。私の母もシュニッツェルを作ってくれました。母は、祖母からたくさんのレシピを習ったのです。ヴィーナー・シュニッツェルとほうれん草。私は大まじめですよ。私たちが食べたかったのはこれですよ。[…] ヴィーナー・シュニッツェル、骨付きでも骨付きでなくても。ポテト付きでね、私やリージーのためにほうれん草が添えてあったんですよ。ほうれん草が食べたかったんですよ。もちろん、クリーム状にしたほうれん草のことですよ。」[46]

インタビューの回答者が熱心に語ったところでは、ウィーン料理のレシピが、家宝として大事に守られており、手書きのものも含めた秘伝[の記録]が次の世代に授けられてきたというのである。レシピと料理本の継承をとおして、亡命した家族の中に新しい伝統が築かれたといえよう。つまり、オーストリアの料理と食習慣に関する知識は、家族記憶 Familiengedächtnisse のなかで、不可欠にして肯定的な部分をなす構成要素の一つとなっていたと考えられる。

「私が受け継いだオーストリアの習慣は――それを習慣と名付けるのであればですが――、料理に関するものですね。料理することそのものといっていいでしょう。ご存知の通り、私が料理するものは、その多くが祖母から習ったウィーン料理のレシピです。それに私の本棚にある料理本といえば、ヘスのウィーン料理のレシピ本[Olga und Adolf Hess´ WIENER KÜCHE のことで古くて 1913 年のものが確認できる]です。私の子どもたちは、クッキー生地で作ったアプフェルクーヘン Apfelkuchen[リンゴケーキ]や、リンツァートルテ Linzertorte[リンツ風タルト、クッキー生地で作ったラズベリージャム入りケーキのこと]、シュトゥルーデル Strudel[パイ]といったものを食べ慣れているんですよ。そうそう、6 月生まれの私の息子は、自分の誕生日にマリレンクネーデル[あんず入りの団子菓子]が食べられると期待しています。私自身の誕生日は 8 月なので、誕生祝いのスウィーツはツヴェッチケンクネーデル[プルーンの入った団子菓子]です。私が自分の祖父母から受け継いだ習慣といえば、食の領域にあるのかな、と。（…）だから私はいまだに祖母の料理本を持っていますし、その本には、祖母の父親が自ら書き込んだページもあるし、お手製のページもあります。それに、祖母が書き込みをしたレシピももちろんついています。実は、一番上の息子が卒業祝いとして私から欲しがったものがこれだったんですよ。(…) 息子は私に、家族のレシピを自分の料理本として全部欲しいと希望しましてね。ですから私

は店に行って１ドルでまっさらなノートを買ってきて、そのノートに、私のおばあちゃんのレシピを全部、息子用の料理本へと転写してあげたんです。そういうわけで息子は全てを受け継いでいるのです。」[47]

キャスリーン・レデラー＝プラスケットの家族では、オーストリア料理とオーストリアの伝統的な食習慣が、アメリカ人の隣人らとは明らかに一線を画する文化的相違の目印としても機能していた。インタビューで彼女は、自分の祖母が働きながら家族のためにどれほどおいしい料理を器用に作ってくれていたかについて、感嘆しながら想起している。しかし同時に、彼女の語りから、そのことが彼女に多大な心理的負担を強いていたこともまた、わかってきたのである。というのも、彼女は若い時分の数年間、摂食障害と闘っていたからである。その原因の一つとして彼女は、オーストリア風の食事と家族皆での食事の時間が家族のなかで大きな意味を持ちすぎたことにあると考えているのである。

「私たちはよくオーストリア料理を作っていましたし、祖母はよく一階上のテーブルでアプフェル・シュトゥルーデル[リンゴパイ]を作っていました。祖母はビニールのテーブルカバーをもっていて、その上でパイ生地を紙のように薄く伸ばすのです。母の方はですね、私は繰り返し彼女に言ったことですけれど、毎日仕事をしてから帰宅し、それから料理をこしらえていたんですけれど、どうやったらそんなことができたのか、まったく謎なんですよ。(…)たとえばね、母がテーブルに供した様々なソースや、パプリカヘンドゥル Paprikahendl[パプリカ風味の鶏肉料理]、それにいろいろな種類の料理と野菜料理の数々。私が友人の家に遊びに行くでしょう？そのときどんなことを考えたと思います？まあ、なんてこと、彼らの食べているもののつまらなさと言ったら。ただグリルしただけの肉なんて。野菜なんて一種類、せいぜいじゃがいも、くらいで、それにいくらかグリル肉があっただけなんですよ。こんな食事、私は絶対にディナーだなんて**呼べないわ**と思ったものでした[強調は原文による]。そこには何もない、まったくもってつまらないなあと思いましたよ。食は、私たちの生活のまさに一部でした。それほどまでに食が大切な一部であったために、私たち家族が食卓についたときも食事が大事で、日曜の正餐での主役もやっぱり食事だったんです[48]。」

こうしたインタビューの引用からわかることは、亡命先でオーストリア料理に込められた感情的な価値こそ、ニューヨークに避難してきた世代にとって特別重かったに違いないということである。料理する（家族に心を配る）という日々の行い Alltagshandlung は、おそらく、オーストリアからの追放と文化的なよりどころの喪失で受けたトラウマにもかかわらず、かつての故郷と肯定的な意味でもつながり続ける可能性を作り出したのだろう。この

ように感情的に重要な価値は、日常のなかで第 2 世代、そして第 3 世代へと受け継がれたのである。

第 2 世代、第 3 世代におけるアイデンティティの獲得

ユダヤ系被追放者の子孫が、ニューヨークで育ったときに、いかなる要素（例えば、出自、宗教、文化的な側面）からの影響を受けたかについてみてみると、回答者らのなかでとりわけ二つの意味づけが顕著になってきた。第一の要素は、文化の観点に加えて部分的には宗教の面からみてもユダヤ文化・ユダヤ教[Judentum]に帰属しているというものであった。第二の要素は、彼らがユダヤ系被追放者の子孫であるという事実であった。たとえば年長の回答者 4 名は、とくにこの第二の要素を強調している。このことは、ウィリー・ウィーナーが、自らの生活世界を規定する文化的な諸側面について述べた以下の語りにおいても示唆されている。

> 「私は一つには、自分のことをホロコーストの生存者の第一世代だと見ています。[…それに］ヨーロッパ人の一部であるとも見ています。わたしのウィーナー（Wiener）という苗字はほぼ偶然によるものですが、私にはドイツ語のアクセントで話す母がいますから、私は自分の中に、オーストリア的なひねりがちょっとあるなあと思ったりしますね。それから、ユダヤ系 Jewish であることもです。アメリカのユダヤ人(an American Jew)です。これらすべてを引き受けるのは、並大抵ではないんですよ[49]。」

ジェリー・エルマーの方ははっきりと、自らをアメリカ人だと定義し、自分にとって重要なのは、ユダヤ系難民の息子だという点だと強調している。

> 「そうです、私はアメリカ人です。私はここで生まれ、ここで学校に通い、この地に特有の言い回しを知っています。でも、私のアイデンティティをなす重要な要素といえば、なんといっても、自分がユダヤ系難民の息子だということなのです。私がこんな風に自己形成したのは、私の家族がユダヤ系であり、オーストリア人ではなかったことに起因すると思います。」[50]

ただ一人、ジョナサン・スパイラの場合だけは、ニューヨークで育つ際にも、自分の家族にあるオーストリアの系譜が、アイデンティティ形成に強く影響を与えていたようである。というのも、彼だけは、自分のことをオーストリア人と理解してもいると語ったからである。

「私のアイデンティティは、おそらく家族から受け継いだもので、文化的に言えばオーストリア人となるでしょう。宗教上はユダヤ系かな。文化的にはゲイでもあります。市民権からみればアメリカ人です。住まいは[ドイツ語で「住まい」にあたる Wohnort という言葉が使用されている]ニューヨークです。私はオーストリアを様々な断片の中に見ています。社会的そして文化的なものにはよりも政治的な点で違和感を感じますが、[…] オーストリアは私にとって故郷の一つなのです。とても特別な国といってもいいですね。私は自分自身をオーストリア人だと思っています。その点には疑いの余地はありません。私は、文化的に、オーストリアとアメリカの両方の感覚と自己同定できるような環境で育てられました[51]。」

まとめ

様々な記憶の形態 Gedächtnisformen に関する議論においてハーラルト・ヴェルツァーは、記憶 Erinnerung の意図的せぬ継承の諸形態も考慮すべきであるとの意見に賛同している。意図せぬまま自らの過去を子孫に継承することは例えば、家族の会合で起きる社会的相互行為や共通の想起、あるいは個人的な物語を語ることによって生じるのである。これは、写真や雑誌、映画、芸術作品といった様々なメディアをとおして起きることもあれば、もともと歴史的記憶[historische Vergegenwärtigung]を残す目的で書き留められたのではない記録（例えば手紙）をとおして生じることもある。ヴェルツァーはこの現象を「社会的記憶(soziales Gedächtnis)」あるいは「副次的な過去形成(Vergangenheitsbildung en passant)」と呼んでいる[52]。調査でも明らかになったように、家族記憶はたいてい、大きな物語[große Narrationen] ではなく、むしろ些細にしてごくありふれた、ともすると物語の断片の寄せ集めからできているのである[53]。

語りのプロセスにおいては、感情的な調子が重要な役割を果たしている。それゆえヴェルツァーもいうように、「想起(Erinnerungen)に伴う感情的な性質にこそ、とくに注意が払われてしかるべきなのである。なぜなら、この感情的な性質こそ、記憶の意義と持続性に必要な基盤を生み出すだけでなく、伝承の過程で極めて大きな役割を果たす[54]」からである。

「遥かな地での想起 Erinnerungen aus der Ferne」プロジェクトで実施したインタビューの分析は、故郷からの追放という苦しいトラウマと故郷という拠り所を喪失した移民世代の経験にもかかわらず、オーストリアあるいはウィーン料理の感情的な価値が、ニューヨークでの日常において相当重かったに違いないことを示している[55]。そしてこの価値こそ、移民世代が社会的な相互行為を通じて次世代へと受け渡したものであり、次世代もまたこれを受け入れたとみてよい。多くはウィーンから移民先に持ち込まれた料理レシピと料理本を引き継ぐ行為そのものが、いくつかの家庭では新たな伝統すら築いたといえるのである。

こうしたプロセスで重要な役割を演じたのが、会話の相手との親密な関係、とりわけ祖母

との関係であったと考えられる[56]。両親も祖父母も、彼らの子や孫世代に対して、日常的な行為――それは、たとえば料理や、オーストリアの童謡を歌ってみせること、あるいは「併合」前のウィーンやオーストリアの諸地域での体験や経験について語ること、さらには自らが被った迫害と略奪、そしてオーストリアからの追放について話して聞かせることなどであったが――これらの行為を通じて、オーストリアに関する個人的な記憶やイメージを伝達したのである。だが同時に彼らはまた、まさにこうした無意識の社会的実践の過程において、「人間を『歴史的な存在』にする過去、現在、未来」の領域を形成したということもできるのである[57]。

（翻訳　鈴木珠美）

文献一覧

Anderl, Gabriele, Dirk Rupnow, Die Zentralstelle für jüdische Auswanderung als Beraubungsinstitution (= Veröffentlichungen der Österreichischen Historikerkommission 20/1. Vermögensentzug während der NS-Zeit sowie Rückstellungen und Entschädigungen seit 1945), Wien, München 2004.

Anderl, Gabriele, Emigration und Vertreibung, in: Erika Weinzierl, Otto Kulka (Hg.), Vertreibung und Neubeginn. Israelische Bürger österreichischer Herkunft. Für Teddy Kollek, Bürgermeister von Jerusalem, Wien, Köln, Weimar 1992, S. 161-337.

Anderl, Gabriele, Flucht und Vertreibung 1938–1945, in: Traude Horvath, Gerda Neyer (Hg.), Auswanderungen aus Österreich. Von der Mitte des 19. Jahrhunderts bis zur Gegenwart, Wien, Köln, Weimar 1996, S. 235-275.

Bader Whiteman, Dorit, The Uprooted: A Hitler Legacy: Voices of Those Who Escaped before the „Final Solution“, New York 2003.

Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes (Hg.), Österreicher im Exil. Großbritannien 1938–1945. Eine Dokumentation, Einleitung, Auswahl und Bearbeitung: Wolfgang Muchitsch, Wien 1992.

Embacher, Helga, „Plötzlich war man vogelfrei“. Flucht und Vertreibung europäischer Juden, in: Sylvia Hahn, Andrea Komlosy, Ilse Reiter (Hg.), Ausweisung – Abschiebung – Vertreibung in Europa 16.–20. Jahrhundert (Querschnitte 20), Innsbruck, Wien, Bozen 2006, S. 219-240.

Embacher, Helga, Die USA als Aufnahmeland von jüdischen Verfolgten des NS-Regimes und Holocaustüberlebenden, in: Ulla Kriebernegg et al. (Hg.), „Nach Amerika nämlich!“ Jüdische Migrationen in die Amerikas im 19. und 20. Jahrhundert, Göttingen 2012, S. 111-134.

Eppel, Peter, Österreicher in der Emigration und im Exil 1938 bis 1945, in: Friedrich Stadler (Hg.), Vertriebene Vernunft II. Emigration und Exil österreichischer Wissenschaft, Wien, München 1988, S. 69-81.

Exenberger, Herbert, 16. Mai 1938 – „Ausschulung“ jüdischer Kinder aus Wiener Pflichtschulen, in: Die Gemeinde. Offizielles Organ der Israelitischen Kultusgemeinde Wien, 621/Mai 2008/Ijar 5768, S. 29-31.

Freund, Florian, Hans Safrian, Die Verfolgung der österreichischen Juden 1938–1945. Vertreibung und Deportation, in: Emmerich Tálos et al. (Hg), NS-Herrschaft in Österreich. Ein Handbuch, Wien 2000, S. 767-794.

Gudehus, Christian, Eichenberg, Ariane; Welzer, Harald (Hg.), Gedächtnis und Erinnerung. Ein interdisziplinäres Handbuch, Stuttgart 2010.

Halbmayr, Brigitte, Emigration – Flucht – Vertreibung. Migrationsbewegungen österreichischer Jüdinnen und Juden nach Palästina 1934–1938, in: Angelika Hagen, Joanna Nittenberg (Hg.), Flucht in die Freiheit. Österreichische Juden in Palästina und Israel, Wien 2006, S. 29-98.

Halbrainer, Heimo, Gerald Lamprecht, Ursula Mindler, unsichtbar. NS-Herrschaft: Widerstand und Verfolgung in der Steiermark (Ausstellungskatalog), Graz 2008.

Hochstadt, Steve, Shanghai-Geschichten. Die jüdische Flucht nach China, Berlin 2007.

Laqueur, Walter, Gesichter des Antisemitismus, Berlin 2008.

Lichtblau, Albert, Integration, Vernichtungsversuch und Neubeginn, in: Eveline Brugger et al. (Hg.), Geschichte der Juden in Österreich (= Österreichische Geschichte 15), Wien 2006, S. 447-641.

Lichtblau, Albert, Österreich nach 1918, in: Elke-Vera Kotowski, Julius H. Schoeps, Hiltrud Wallenborn (Hg.), Handbuch zur Geschichte der Juden in Europa, Bd. 1, Länder und Regionen, Darmstadt 2001, S. 135-142.

Mejstrik, Alexander et al., Berufsschädigungen in der nationalsozialistischen Neuordnung der Arbeit. Vom österreichischen Berufsleben 1934 zum völkischen Schaffen 1938–1940 (= Veröffentlichungen der Österreichischen Historikerkommission 16. Vermögensentzug während der NS-Zeit sowie Rückstellungen und Entschädigungen seit 1945 in Österreich), Wien, München 2004.

Moser, Jonny, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945 (= Schriftenreihe des Dokumentationsarchivs des österreichischen Widerstandes zu Geschichte der NS-Gewaltverbrechen 5), Wien 1999.

Rosenkranz, Herbert, Verfolgung und Selbstbehauptung. Die Juden in Österreich 1938–1945, Wien, München 1978.

Strutz, Andrea, Geteilte Leben. Erinnerungen jüdischer Vertriebener in den USA an NS-Verfolgung, Krieg und Österreich, in: Siegfried Mattl et al. (Hg.), Krieg. Erinnerung. Geschichtswissenschaft, Wien 2009, S. 111–141.

Welzer, Harald, Das soziale Gedächtnis, in: Harald Welzer (Hg.), Das soziale Gedächtnis. Geschichte, Tradition, Erinnerung. Hamburg 2001, 9-24.

Welzer, Harald, Erinnern und weitergeben. Überlegungen zur kommunikativen Tradierung von Geschichte, in: BIOS 11 (1998) 2, S. 155-170.

Winkler, Michael, Metropole New York, in: Exilforschung. Ein Internationales Jahrbuch, 20 (2002): Metropolen des Exils, S. 178-198.

---

[1] 以下を参照のこと。Brigitte Halbmayr, Emigration – Flucht – Vertreibung. Migrationsbewegungen österreichischer Jüdinnen und Juden nach Palästina 1934–1938, in: Angelika Hagen, Joanna Nittenberg (Hg.), Flucht in die Freiheit. Österreichische Juden in Palästina und Israel, Wien 2006, S. 45. （ブリギッテ・ハルプマイアー「出移民—亡命—追放　オーストリア・ユダヤ系によるパレスティナへの人口移動 1934-1938 年」、アンゲリカ・ハーゲン、ヨアンナ・ニッテンベルク編『自由への逃走—パレスティナとイスラエルにおけるオーストリア・ユダヤ系』ウィーン、2006 年、45 頁。）（ブリギッテ・ハルプマイアー「出移民—亡命—追放　オーストリア・ユダヤ系によるパレスティナへの人口移動 1934-1938 年」、アンゲリカ・ハーゲン、ヨアンナ・ニッテンベルク編『自由への逃走—パレスティナとイスラエルにおけるオーストリア・ユダヤ系』ウィーン、2006 年、45 頁。）

[2] 以下を参照のこと。Heimo Halbrainer, Gerald Ramprecht, Ursula Mindler, unsichtbar. NS-Herrschaft: Widerstand und Verfolgung in der Steiermark (Ausstellungskatalog), S. 108. （ハイモ・ハルプライナー、ゲラルト・ランプレヒト、ウルズラ・ミンドラー『目に見えないもの　ナチ支配—シュタイアーマルクにおける抵抗と迫害』（展示目録）、グラーツ、2008 年、130 頁。）

[3] 以下を参照のこと。 Reichsgesetzblatt I 1935, 1146. （帝国官報 I 1935 年, 1146 号。）ニュルンベルク人種法には「ドイツ人の血と栄誉を守る法」が含まれ、この法律がナチの反セム主義的イデオロギーの法的基盤となった。この法律によって、ユダヤ人と非ユダヤ人との婚姻を禁じ、あるいは婚外性交も禁止した。この法律に抵触する者は、いわゆる「人種の恥 Rassenschande」として厳しく処罰させられた。「ドイツ国公民法」もまた同人種法の一部であり、非アーリア人集団は制限つきの政治的権利しか持ちえないとして貶められ、どのような人物がユダヤ人に該当するかが定められた。

[4] 以下を参照のこと。Jonny Moser, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945 (= Schriftenreihe des Dokumentationsarchivs des österreichischen Widerstandes zu Geschichte der NS-Gewaltverbrechen 5), Wien 1999, S. 17. （ジョニー・モーザー『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』（オーストリア抵抗運動資料館　ナチによる暴力犯罪シリーズ第 5 巻）、ウィーン、1999 年、17 頁。）

[5] ユダヤ系の官僚（およびナチズムに対する政治的敵対者）は、1938 年 5 月末以降、公職から追放あるいは強制的に退職させられた。以下を参照のこと。Verordnung zur Neuordnung des österreichischen Berufsbeamtentums, 31. Mai 1938, RGBl. I, Gesetzblatt für das Land Österreich GBl. Nr. 160/1938. （オーストリアにおける職業官僚制度改組に関する政令、1938 年 5 月 31 日。帝国官報 I、オーストリア領域を対象とした官報 160 号/1938 年。）

[6] 以下を参照のこと。Herbert Exenberger, 16. Mai 1938 – „Ausschulung“ jüdischer Kinder aus Wiener Pflichtschulen, in: Die Gemeinde. Offizielles Organ der Israelitischen Kultusgemeinde Wien, 621/Mai 2008/Ijar 5768, S. 29. （ヘルベルト・エグゼンベルガー、「1938 年 5 月 16 日−「ウィーンに

おける義務教育学校からのユダヤ系生徒の『転校』」、『我らの共同体　ウィーン、ユダヤ教宗派共同体機関紙』621/ 2008 年 5 月/ Ijar 5768、29 頁。」

[7] 以下を参照せよ。Albert Lichtblau, Integration, Vernichtungsversuch und Neubeginn, in: Eveline Brugger et al. (Hg.), Geschichte der Juden in Österreich (= Österreichische Geschichte 15), Wien 2006, S. 528. （アルベルト・リヒトブラウ「統合、根絶の試み、そして再出発」、エヴェリン・ブルッガー他編『オーストリアにおけるユダヤ人の歴史』（オーストリア史　15 巻）、ウィーン、2006 年、528 頁。）

[8] ユダヤ人に対する迫害とナチによるテロ行為については、前掲書、520−524 頁を参照のこと。

[9] 以下を参照のこと。Walter Laqueur, Gesichter des Antisemitismus, Berlin 2008, S. 135-136. （ウォルター・ラカー『反セム主義の諸相』ベルリン、2008 年、135−136 頁。）

[10] これに関しては以下を参照のこと。Gabriele Anderl, Dirk Rupnow, Die Zentralstelle für jüdische Auswanderung als Beraubungsinstitution (= Veröffentlichungen der Österreichischen Historikerkommission 20/1. Vermögensentzug während der NS-Zeit sowie Rückstellungen und Entschädigungen seit 1945), Wien, München 2004, S. 109-154. （ガブリエーレ・アンデァル、ディルク・ルプノウ「強奪装置としてのユダヤ人国外移住本部」（オーストリア歴史家委員会刊行物 20 巻 1、『ナチ期における資産解体と 1945 年以降の返還および補償』）ミュンヒェン、2004 年、109−154 頁。）

「本部」は、ウィーンのプリンツ＝オイゲン通り 22 番のナチによって接収された arisiert ロートシルト宮に置かれた。同宮の近辺には「（出）移民 Auswanderung」に関するあらゆる官庁（例えば、税務署、警察および住民登録課、旅券交付所、資産関連手続き担当部署、ユダヤ共同体、パレスティナ庁）が配置されたため、ナチが出移民関連手続きを非常に迅速に進めることが可能であった。

[11] Gabriele Anderl, Emigration und Vertreibung, in: Erika Weinzierl, Otto Kulka (Hg.), Vertreibung und Neubeginn. Israelische Bürger österreichischer Herkunft. Für Teddy Kollek, Bürgermeister von Jerusalem, Wien, Köln, Weimar 1992, S. 181.（ガブリエーレ・アンデァル「出移民と追放」、エリカ・ヴァインツィェル、オットー・クルカ編『追放と再出発。オーストリア出自のイスラエル市民。エルサレム市長テディ・コレックを記念して』ウィーン／ケルン／ヴァイマール、1992 年、181 頁。）

[12] 1938 年 12 月までに国外に逃れることができたのは、オーストリアのユダヤ系住民のわずか 3 分の一程度（およそ 67,000 人）である。この点に関しては以下を参照のこと。Jonny Moser, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945, S. 27.（ジョニー・モーザー『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』27 頁。）

[13] 難民会議は、1938 年 7 月 6 日から 15 日まで、フランス、ルマン湖畔のエヴィアン＝レ＝バンで開催さ　れた。

[14] 以下を参照のこと。Gabriele Anderl, Flucht und Vertreibung 1938–1945, in: Traude Horvath, Gerda Neyer (Hg.), Auswanderungen aus Österreich. Von der Mitte des 19. Jahrhunderts bis zur Gegenwart, Wien, Köln, Weimar 1996, S. 238. （ガブリエーレ・アンデァル、「亡命と追放」、トラウデ・ホルヴァート、ゲルダ・ナイアー編『オーストリアからの出移民　19 世紀半ばから現代まで』ウィーン／ケルン／ヴァイマール、1996 年、238 頁。）

[15] Helga Embacher, „Plötzlich war man vogelfrei“. Flucht und Vertreibung europäischer Juden, in: Sylvia Hahn, Andrea Komlosy, Ilse Reiter (Hg.), Ausweisung – Abschiebung – Vertreibung in Europa 16.-20. Jahrhundert (= Querschnitte 20), Innsbruck, Wien, Bozen 2006, S. 225.（ヘルガ・エンバッハー、「『法による保護を突如剥奪された。』ヨーロッパ・ユダヤ人の亡命と追放」、シルヴィア・ハーン、アンドレア・コムロシー、イルゼ・ライター編『16－20 世紀ヨーロッパにおける放逐、国外追放、追放』（『断面（クヴェアシュニッテ）』第 20 号、インスブルック／ウィーン／ボーツェン、2006 年、225 頁。）

[16] 1941 年 10 月 23 日に発せられた回状により[ユダヤ人の国外移住禁止]、ユダヤ人はすべからく戦争遂行中のナチ・ドイツからの移住を禁じられた。これに関しては以下を参照せよ。Herbert Rosenkranz, Verfolgung und Selbstbehauptung. Die Juden in Österreich 1938–1945, Wien, München 1978, S. 284. （ヘルベルト・ローゼンクランツ『迫害と自己主張。オーストリアのユダヤ人　1938-1945 年』ウィーン／ミュンヒェン、1978 年、284 頁。）

[17] 1941 年初頭以降、ウィーンからおよそ 48，000 人が、ゲットーや強制収容所、あるいは絶滅収容所への移送が開始された。東方、とくにニスコ Nisko、リッツマンシュタット Litzmannstadt、リガ Riga、ミンスク Minsk、ソビブル Sobibor、テレージエンシュタット Theresienstadt、そしてアウシュヴィッツ Auschwitz 等の収容所に移送された。これについては以下を参照のこと。Moser, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945; Florian Freund, Hans Safrian, Die Verfolgung der österreichischen Juden 1938–1945. Vertreibung und Deportation, in: Emmerich Tálos et al. (Hg), NS-Herrschaft in Österreich. Ein Handbuch, Wien 2000, S. 767-770. （モーザー『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』、フロリアン・フロイト、ハンス・サフリアン「オーストリア・ユダヤ人に対する迫害 1938－1945 年」、エンマリヒ・ターロシュ他編『ハンドブック　オーストリアにおけるナチ支配』ウィーン、2000 年、767－770 頁。）

[18] 以下を参照のこと。Moser, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945, S. 28.（モーザー『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』、28 頁。）

[19] 以下を参照のこと。Peter Eppel, Österreicher in der Emigration und im Exil 1938 bis 1945, in: Friedrich Stadler (Hg.), Vertriebene Vernunft II. Emigration und Exil österreichischer Wissenschaft, Wien, München 1988, S. 70. （ペーター・エッペル、「出移民および亡命オーストリア人 1938 年から 1945 年」、フリードリヒ・シュタードラー編『理性の追放　第二巻　オーストリア学界からの出移民と亡命』ウィーン／ミュンヒェン、1988 年、70 頁。）

[20] 以下を参照のこと。Dokumentationsarchiv des österreichischen Widerstandes (Hg.), Österreicher im Exil. Großbritannien 1938-1945. Eine Dokumentation, Einleitung, Auswahl und Bearbeitung: Wolfgang Muchitsch, Wien 1992, S. 8. （オーストリア抵抗運動資料館編『亡命オーストリア人英国 1938-1945 年—ヴォルフガング・ムヒッチュによる資料整理、導入、選択ならびに編集』ウィーン、1992 年、8 頁。）

[21] 以下を参照のこと、ebda., S. 11-12; Dorit Bader Whiteman, The Uprooted: a Hitler Legacy: voices of Those Who Escaped before the „Final Solution“, New York 2003, S. 139-155. （前掲書、11－12 頁、およびドーリト・バーダー＝ホワイトマン『強制退去させられた者たち—ヒトラーが遺したもの—『最終解決』から逃れた人々の声』ニューヨーク、1993 年、139-155 頁。）

[22] 以下を参照のこと。Embacher, „Plötzlich war man vogelfrei“, S. 226. （エンバッハー「『法による保護を突如剥奪された。』ヨーロッパ・ユダヤ人の亡命と追放」、226 頁。）

[23] 以下を参照のこと。Anderl, Flucht und Vertreibung 1938–1945, S. 245. （アンデァル、「亡命と追放　1938-1945 年」、245 頁。）

[24] ドイツ語話者である 2 万 7 千人の人々が隔離された。その中には、オーストリア出身の者が 1 万 4 千名存在した。これに関しては以下を参照のこと。Österreicher im Exil. Großbritannien 1938–1945, S. 53-61.（『亡命オーストリア人　英国 1938-1945 年』53－61 頁。）

[25] 中国上海は、1937 年以降日本が占領していた。同盟関係にあったにもかかわらず、日本はドイツの反ユダヤ主義的な政策を支持せず、ヨーロッパのユダヤ人を受け入れていた。1943 年 2 月に状況が変わり、Hongkou（虹口）地区に特定の区域が定められ、1937 年以降上海に到来したユダヤ人全てがそこに移転せねばならないとされた（虹口ゲットー）。これによって、すでに困窮しており、とりわけ貧困に悩むユダヤ系避難民の生活状況はさらに悪化した。虹口ゲットーは、1945 年 9 月初頭まで存在した。以下を参照のこと。Steve Hochstadt, Shanghai-Geschichten. Die jüdische Flucht nach China, Berlin 2007, S. 110-114. （スティーヴ・ホッホシュタット、『上海の歴史—ユダヤ人の中国への亡命』ベルリン、2007 年、110-114 頁。）

[26] 出移民のデータについては、以下を参照のこと。Moser, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945, S. 64-71. （モーザー、『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』、64-71 頁。）（モーザー、『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』、64-71 頁。）

[27] Lichtblau, Integration, Vernichtungsversuch und Neubeginn, 526-527. （リヒトブラウ「統合、根絶の試み、そして再出発」、526-527 頁。）

[28] 以下を参照のこと。Anderl, Flucht und Vertreibung 1938–1945 S. 266. （アンデァル、亡命と追放　1938-1945 年」、266 頁。）

[29] 以下を参照のこと。Embacher, „Plötzlich war man vogelfrei“, S. 226. （エンバッハー「『法による保護を突如剥奪された。』」、226 頁。）

[30] 以下を参照のこと。Moser, Demographie der jüdischen Bevölkerung Österreichs 1938–1945, S. 71.（モーザー『オーストリアにおけるユダヤ系住民の人口統計学　1938−1945 年』71 頁。）

[31] Michael Winkler, Metropole New York, in: Exilforschung. Ein Internationales Jahrbuch, 20 (2002): Metropolen des Exils, S. 179. （ミヒャエル・ヴィンクラー、「亡命者の中心都市としてのニューヨーク」、『亡命研究　国際年鑑　第 20 巻　亡命先の中心都市』2002 年、179 頁。）

[32] 以下を参照のこと。Helga Embacher, Die USA als Aufnahmeland von jüdischen Verfolgten des NS-Regimes und Holocaustüberlebenden, in: Ulla Kriebernegg et al. (Hg.), „Nach Amerika nämlich!“ Jüdische Migrationen in die Amerikas im 19. und 20. Jahrhundert, Göttingen 2012, S. 125.（ヘルガ・エンバッハー「ナチ体制から迫害を受けたユダヤ系およびホロコーストの生存者受け入れ国としてのアメリカ合衆国」、ウッラ・クリーベルネク他編『「つまり、アメリカへ！」19 世紀および 20 世紀のユダヤ系アメリカ移民』ゲッティンゲン、2001 年、125 頁。）

[33] 研究プロジェクト「出移民：オーストリア—ニューヨーク」は、1938 年から 39 年にかけてアメリカ合衆国に逃れたユダヤ系被追放者の経験、記憶、情緒描写 Stimmungsbilder そしてライフストーリーをインタビューにより、視聴覚機材を用いて記録し、学術的に評価・活用することを目的としたものであった。合計 23 件のライフストーリーに関して調査を実施した。

[34] これに関しては特に以下を参照のこと。Andrea Strutz, Geteilte Leben. Erinnerungen jüdischer Vertriebener in den USA an NS-Verfolgung, Krieg und Österreich, in: Siegfried Mattl et al. (Hg.), Krieg. Erinnerung. Geschichtswissenschaft, Wien 2009, S. 133-141. （アンドレア・シュトゥルツ「引き裂かれた人生—ナチによる迫害、戦争、そしてオーストリアに関する合衆国ユダヤ系被追放者の記憶」、ジークフリート・マットゥル他編『戦争、記憶、　歴史学』ウィーン、2009 年、133−141 頁。）

[35] この文化研究プロジェクトは、ニューヨーク広域圏におけるオーストリア系–ユダヤ系の被追放者の子孫に対して行ったビデオ・インタビューに基づくものである。（インタビューの実施と分析は、2000 年から 2002 年にかけて行われた。）

[36] インタビュー対象者は 18 歳以上であること、そして祖父母の代に 1938 年から 39 年にかけてオーストリアから亡命したユダヤ系の人物が少なくとも一人存在していることを前提としていた。複数のチャンネルを利用して、こうした人々に連絡をとった。例えば、ウィーンユダヤ人歓迎協会 Jewish Welcome Service Vienna、ニューヨークに移民した人物からの紹介、ニューヨークのレオ・ベック研究所追悼機関を通しての紹介、そして「キンダーリンク Kinderlink」への掲示やニューヨーク大学での貼り紙といった連絡手段を利用した s。調査回答者の 6 名は、調査の目的に必要な諸条件をすべて満たし、インタビューの録画も了承した。ほかにも我々のこのプロジェクトに回答を寄せた人物がいたが、録画には応じなかった。

[37] リサ・メール（1973 年生まれ）へのインタビュー、2001 年 5 月 25 日、ニューヨーク市にて。

[38] ウィリー・ウィーナー（1965 年生まれ）へのインタビュー、2001 年 6 月 6 日、ニューヨーク市にて。

[39] ジョナサン・スパイラ（1961 年生まれ）へのインタビュー、2001 年 5 月 24 日、ニューヨーク市にて。

[40] ウィリー・ウィーナーへのインタビュー。

[41] リサ・メールへのインタビュー。

[42] ジョナサン・スパイラへのインタビュー。

[43] ジェリー・エルマー（1951 年生まれ）へのインタビュー、2001 年 6 月 17 日、ニューヨーク市にて。

[44] ジョナサン・スパイラへのインタビュー。

[45] ウィリー・ウィーナーへのインタビュー。

[46] リサ・メールへのインタビュー。

[47] ジェリー・エルマーへのインタビュー。

[48] キャスリーン・レデラー・プラスケット（1955 年生まれ）へのインタビュー、2001 年 6 月 22 日、ハーツデイル、ニューヨーク州。

[49] ウィリー・ウィーナーへのインタビュー。

[50] ジェリー・エルマーへのインタビュー。

[51] ジョナサン・スパイラへのインタビュー。

[52] 以下を参照のこと。Harald Welzer, Das soziale Gedächtnis, in: Harald Welzer (Hg.), Das soziale Gedächtnis. Geschichte, Tradition, Erinnerung, Hamburg 2001, S. 17. （ハーラルト・ヴェルツァー

「社会的記憶」、ハーラルト・ヴェルツァー編『社会的記憶。歴史、伝統、想起 Erinnerung』ハンブルク、2001 年、17 頁。）

[53] Harald Welzer, Erinnern und weitergeben. Überlegungen zur kommunikativen Tradierung von Geschichte, in: BIOS 11 (1998) 2, S. 163.（ ハーラルト・ヴェルツァー「記憶とその伝承。会話で物語を口伝えすることに関して」BIOS 第 11 巻（1998 年）、163 頁。）

[54] Welzer, Das soziale Gedächtnis, S. 20. （ヴェルツァー「社会的記憶」、20 頁。）

[55] 家族記憶においてオーストリア料理が占める特殊な位置価値は、これまでニューヨークの追放されたオーストリア・ユダヤ系の家族にのみ見て取ることができた。ドイツ語を話す亡命者らが集まった都市であるニューヨークには、他の地域よりも容易にオーストリア伝統料理用の食材を調達できるネットワークが存在した。

[56] 祖父の役割については詳細に調査できなかった。彼らの多くが早期に亡くなっていたからである。

[57] Welzer, Das soziale Gedächtnis, S. 16. （ヴェルツァー「社会的記憶」、16 頁。）